

コロナワクチン接種に関するQ&A(よくある質問)

☆申し込みについて

Q. なぜ職域接種を行うのですか

A. 個別に申し込みするよりも、集団で接種を受けることで、仕事への影響を軽減することができます。

Q. 商工会員のみですか？

A. 確保できる医療機関や会場等の制約もあり、また事業所確認の必要があるため会員に限定しています。

Q. これから会員になっても接種できますか？

A. 入会いただければ接種対象です。

Q. 申し込み方法について教えてください。

A. 所属商工会からの案内をご確認のうえ、お申し込みください。
FAX、電子メールで申込可能ですが、電子メールを推奨しています。

Q. 申し込みは何人から可能ですか？

A. 対象者でしたら、お一人様から申込可能です。

Q. 接種時に、市町村から郵送される『接種券（クーポン券）』は必要ですか？

A. 接種券が届く前でも、申込は可能です。接種券は、必ず接種当日にご持参ください
※1回目の接種時に接種券がお手元に届いていない場合は、接種当日に受付でお申し出ください。なお、接種券の送付については、住民票がある市町村にお問い合わせください。なお、2回目の接種時には必ずご提出ください。

Q. 申込はいつからですか？

A. 7月20日から申し込み開始となります。

Q. 申込者は個人ですか？企業単位ですか？

A. 事業所ごとに取りまとめをした上で、お申し込み下さい。なお、お一人から申込可能です。

Q. 郡山市の集団接種や個別接種より早く接種できますか？

A. 大変申し訳ございませんが、わかりかねます。
郡山版職域接種は事業所ごとの接種希望者を、7月26日（予定）以降に空いている病院に順番に指定させていただきます。

☆接種対象について

Q. 従業員はどこまで対象ですか？

A. 社員はもちろん、アルバイト・パート従業員までが対象です。取引先、派遣労働者他社からの受入れ出向者、業務委託事業者などは対象外とさせていただきます。

Q. 郡山市外に住民票がある従業員でも接種可能ですか？

A. 可能です。接種券は、2回目の接種までにご提出ください。

Q. 役員・従業員の家族はどこまで対象ですか？

A. ご家族は、市内在住で同一世帯に限ります。

Q. 商工会会員でないグループ会社・関連会社は接種対象に含まれますか？

A. 含まれません。会員事業所の経営者・役員・従業員とその家族が対象となります

Q. 会社全員で接種すると副反応が心配ですが、どうしたらよいですか？

A. 申込書に「グループ」という欄がありますので、“A”や“B”等を記載するなどグループ分けしてください。グループごとに日付を指定させていただきます。

☆ワクチン接種について

Q. 接種日時の案内が届いたが、キャンセルは可能ですか？

A. 接種案内に記載してある指定の医療機関に電話でキャンセル願います。

Q. 接種券を紛失したが、どうしたらよいですか？

A. 住民票がある市町村に接種券の再発行を申請してください。

Q. 接種日時の変更はできますか？

A. 基本的にはできませんが、接種する医療機関にお問い合わせください。

☆接種当日について

Q. 接種当日持参するものは何ですか？

A. 接種券、本人確認書類、予診票です。本人確認書類がないと接種できませんので、ご注意ください。本人確認書類は、運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、後期高齢者被保険者証、パスポート、年金手帳です。
市町村から届く予診票は、あらかじめ必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。予診票がない方は、厚生労働省「新型コロナワクチンの予診票」よりダウンロードしてください。なお、薬を服用中の方はお薬手帳をお持ちください。

Q. 接種時間はどのくらいかかりますか？

A. 接種会場の混雑状況にもよりますが、他の接種会場ではおおむね 30 分程度とされておりしております。

Q. 接種時間に間に合わなかった場合はどうなりますか？

A. 指定の時刻に遅れた場合、当日の確実な接種は確約できかねます。指定の日時に必ず指定病院までお越しください。

Q. どのような服装で行けばいいですか？

A. 半袖のシャツ等、上腕部を露出しやすい服装でお越しください。また、マスクの着用をお願いします。